

労働者派遣法第23条第5項に基づく、労働者派遣のマージン率等の情報公開

(期間：2023年10月1日～2024年09月30日)

労働者派遣法第23条第5項の定めに従い、当事業所における労働者派遣事業に係る情報を以下のとおりお知らせいたします。

【1】派遣料金等の明示

|                           |         |
|---------------------------|---------|
| 派遣労働者数（2024年9月30日時点の雇用者数） | 85名     |
| 派遣先数（年間取引企業数）             | 48社     |
| マージン率                     | 33.81%  |
| 派遣料金平均金額（1日8時間計算）         | 33,087円 |
| 派遣労働者賃金平均額（1日8時間計算）       | 21,899円 |

※マージンには、弊社が負担する法定福利費・法定外福利費・教育訓練費・事業経費などが含まれています。

【2】法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・ 労使協定の締結：あり（当該協定の有効期間の終期 2025年3月31日）
- ・ 当該協定の対象となる派遣労働者の範囲：当事業所にて雇用し派遣就業しているすべての派遣労働者

【3】教育訓練に関する事項（主たる教育訓練）

| 訓練の内容              | 対象となる派遣労働者       | 訓練の方法  | 実施主体 | 訓練費負担 |
|--------------------|------------------|--------|------|-------|
|                    |                  | 賃金支給の別 |      |       |
| 入職時研修<br>（ビジネスマナー） | 新規就労者            | OJT    | 派遣元  | 無償    |
|                    |                  | 有給     |      |       |
| リーダー研修             | 会社が指定する就労中の派遣労働者 | OJT    | 派遣元  | 無償    |
|                    |                  | 有給     |      |       |
| 技術研修               | 会社が指定する就労中の派遣労働者 | OJT    | 派遣元  | 無償    |
|                    |                  | 有給     |      |       |
| ハラスメント教育           | 就労中の派遣労働者        | OJT    | 派遣元  | 無償    |
|                    |                  | 有給     |      |       |
| 情報セキュリティ教育         | 就労中の派遣労働者        | OFF-JT | 派遣元  | 無償    |
|                    |                  | 有給     |      |       |

【4】その他

マージン率には以下が含まれます。

|       |                      |
|-------|----------------------|
| 社会保険料 | 雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険  |
| 福利厚生費 | 有給休暇、特別休暇、健康診断等      |
| 教育訓練費 | 資格取得奨励費用、講習受講費用等、交通費 |
| 会社運営費 | 会議室利用費、通信費、その他       |
| 営業利益  |                      |